

＜住宅確保要配慮者であることを確認する書類の例＞

住宅確保要配慮者		確認する書類の例
法律により規定	低額所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税納税通知書 ・住民税課税証明書（非課税証明書）又は所得証明書 ・源泉徴収票又は給与支払い明細書 ・確定申告書の控え ・上記のほか収入・所得が確認できる書類
	被災者（発災後3年以内）	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書 ・被災証明書 ・住民票及び誓約書（被災時に当該市区町村に居住していた旨） ・上記のほか被災者であることが確認できる書類
	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票 ・住民基本台帳カード、マイナンバーカード ・健康保険証 ・運転免許証 ・戸籍謄本・戸籍抄本 ・年金手帳 ・上記のほか、年齢又は生年月日が確認できる書類
	身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・療育手帳（都道府県知事、指定都市市長、中核都市市長が交付） ・精神障害者保健福祉手帳 ・医師の診断書 ・上記のほか障害者であることが確認できる書類
	子ども（高校生相当以下）を養育している者	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票（世帯員全員の記載） ・戸籍謄本・戸籍抄本 ・上記のほか子どもの年齢又は生年月日及び子どもと生計を一にしていることが確認できる書類
省令により規定	外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・在留カード ・外国人登録証明書又は特別永住者証明書 ・上記のほか外国人であることが確認できる書類
	中国残留邦人	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認ができる書類及び中国残留邦人であることが掲載された新聞記事等の写し ・上記のほか中国残留邦人であることが確認できる書類
	児童虐待を受けた者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や警察の証明書 ・医師の診断書 ・上記のほか児童虐待を受けたことが確認できる書類

住宅確保要配慮者		確認する書類の例
基本方針の例示	ハンセン病療養所入所者	<ul style="list-style-type: none"> ・国立ハンセン病療養所の長等の証明書 ・上記のほかハンセン病療養所入所者であることが確認できる書類
	DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・警察の証明書 ・婦人相談所が発行する証明書 ・配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書 ・裁判所の保護命令に係る書類 ・医師の診断書 ・上記のほか、DV被害者であることが確認できる書類
	北朝鮮拉致被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認ができる書類及び北朝鮮拉致被害者であることが掲載された新聞記事等の写し ・上記のほか北朝鮮拉致被害者であることが確認できる書類
	犯罪被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・警察の証明書 ・医師の診断書 ・裁判記録 ・上記のほか犯罪被害者であることが確認できる書類
	生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援相談事業で作成された支援計画 ・上記のほか生活困窮者であることが確認できる書類
	更生保護対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・保護監察所の証明書 ・上記のほか更生保護対象者であることが確認できる書類
	大規模災害の被災者	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書 ・被災証明書 ・被災者生活再建支援金の受領の事実が確認できる書類 ・上記のほか大規模災害の被災者であることが確認できる書類
海外からの引揚者	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの引揚者であることが確認できる書類 	
新婚世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届受理証明書 ・戸籍謄本・戸籍抄本 ・上記のほか新婚世帯であることが確認できる書類 	
原子爆弾被爆者	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者健康手帳 ・医師の診断書 ・上記のほか原子爆弾被爆者であることが確認できる書類 	
戦傷病者	<ul style="list-style-type: none"> ・戦傷病者手帳 ・医師の診断書 ・上記のほか戦傷病者であることが確認できる書類 	
児童養護施設退所者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設の証明書 ・上記のほか児童養護施設退所者であることが確認できる書類 	
LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が発行するパートナーシップ証明書 ・医師の診断書 ・上記のほかLGBTであることが確認できる書類 	

住宅確保要配慮者		確認する書類の例
	U I Jターンによる転入者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転前の住所が確認できる書類 ・ 上記のほかU I Jターンによる転入者であることが確認できる書類
	住宅確保要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護士であることの証明書及び勤務地がわかる書類 ・ 保育士であることの証明書及び勤務地がわかる書類 ・ 生活支援の内容（対象者、地域、活動等）とそれを行っていることがわかる書類 ・ 上記のほか住宅確保要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者であることが確認できる書類